

株式会社S a l t o 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年7月1日～ 令和10年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1ヵ月以上の育休取得」を目指し、育休制度についての周知物を作成し、全社員に制度の周知を図る

<対策>

- 令和7年8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年9月～ 制度に関する周知物の作成、配布、全社員への周知

目標2：子の看護休暇について法定義務日数を上回る日数を取得可能な制度を導入する

<対策>

- 令和7年10月～ 社員のニーズ把握、検討開始
- 令和8年1月～ 制度導入
周知物を作成し社員への周知